

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小宮 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月24日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定により、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

a) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金62.5円 総額123,409,150,063円

b) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年6月25日

② その他の剰余金の処分に関する事項

a) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 332,275,662,472円

b) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 332,275,662,472円

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、永野毅、小宮暁、岡田健司、森脇陽一、山本吉一郎、和田清、御立尚資、遠藤信博、片野坂真哉、大菌恵美、進藤孝生、ロバート・フェルドマン、松山遙、藤田桂子および城田宏明の15氏を選任するもの。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、原島朗氏を選任するもの。

第4号議案 取締役の報酬等の額の変更の件

株式報酬制度において、当社が対象期間ごとに拠出する金員を1,000百万円以内とし、そのうち社外取締役分は150百万円以内とするもの。

(3) 出席株主およびその議決権の数

① 議決権を行使することができる株主の数 157,206名

② 議決権を行使することができる株主の議決権の数 19,726,150個

③ 出席株主数 58,308名

④ 出席株主の議決権の数 16,367,025個

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	16,322,238	5,261	5,133	99.73	可決
第2号議案					
永野 毅	11,739,656	4,585,437	7,335	71.73	可決
小宮 暁	10,951,403	5,373,692	7,335	66.91	可決
岡田 健司	14,461,960	1,822,233	48,254	88.36	可決
森脇 陽一	15,372,443	911,751	48,254	93.92	可決
山本 吉一郎	14,975,896	1,308,298	48,254	91.50	可決
和田 清	15,282,106	1,007,204	43,137	93.37	可決
御立 尚資	15,726,070	599,044	7,335	96.08	可決
遠藤 信博	15,069,923	1,255,190	7,335	92.07	可決
片野坂 真哉	14,707,137	1,617,970	7,335	89.86	可決
大菌 恵美	15,869,942	455,173	7,335	96.96	可決
進藤 孝生	15,347,094	978,017	7,335	93.77	可決
ロバート・フェルドマン	16,160,289	161,346	10,815	98.74	可決
松山 遙	16,270,853	54,262	7,335	99.41	可決
藤田 桂子	15,870,854	413,339	48,254	96.97	可決
城田 宏明	15,766,555	517,639	48,254	96.33	可決
第3号議案	15,458,505	865,979	8,148	94.45	可決
第4号議案	13,795,260	2,529,665	7,625	84.29	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

①第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

②第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

2. 賛成率の欄には、出席株主の議決権の数に対して、賛成であることが議案の決議時点までに確認できた議決権の割合を記載しています。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前営業日までの事前行使分および当日出席の株主のうち議案の決議時点において賛否の確認ができたものを合計したことにより、すべての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権のいずれであるかにつき確認ができていない議決権数は加算していません。

以上